

改訂日：2023年05月10日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：イソプロピルアルコール(IPA)

製品番号 (SDS NO) : 0522\_IPA\_J-13

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：大商化成株式会社

住所：大阪府枚方市招堤田近1-12-5

担当部署：品質管理部

電話番号：072-856-3655

FAX：072-868-8518

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

生殖毒性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

H225 引火性の高い液体及び蒸気

H319 強い眼刺激

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

H370 臓器の障害

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

P210 热、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

P233 容器を密閉しておくこと。

P240 容器を接地しアースをとること。

P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

P242 火花を発生させない工具を使用すること。

P243 静電気放電に対する措置を講ずること。

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

P264 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

P280 保護眼鏡/保護面を着用すること。

P280 指定された個人用保護具を使用すること。

P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

P370 + P378 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。

P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。

P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。

P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。

P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

P304 + P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していない場合に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P337 + P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当を受けること。

#### 貯蔵

P403 換気の良い場所で保管すること。P233 容器を密閉しておくこと。P235 涼しいところに置くこと。

#### 廃棄

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別：

##### 化学物質

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化管(PRTR)法 (令和5年3月31 日まで有効)
イソプロピルアルコール	100	67-63-0	2-207	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

イソプロピルアルコール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

イソプロピルアルコール

### 4. 応急措置

#### 応急措置の記述

##### 一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

ばく露した場合：医師に連絡すること。

##### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

嘔吐物を飲み込まではならない。

---

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は霧状水、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。

消防を行う者への勧告

消防活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、有毒なガスを吸い込まないように呼吸用保護具を着用し、風上より消火作業を行う。

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

#### 衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

取扱い後はよく手を洗う。

#### 保管

##### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

#### 管理指標

##### 管理濃度

(イソプロピルアルコール)

作業環境評価基準(2004) <= 200ppm

##### 許容濃度

(イソプロピルアルコール)

日本産衛学会(1987) (最大許容濃度) 400ppm; 980mg/m<sup>3</sup>

(イソプロピルアルコール)

ACGIH(2001) TWA: 200ppm;

STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系障害)

#### ばく露防止

##### 設備対策

密閉された装置を使用する。

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

##### 保護具

###### 呼吸用保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。

###### 手の保護具

保護手袋を着用する。

###### 眼の保護具

化学品用ゴーグルを着用する。

###### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

#### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：水溶性液体

色：無色、透明

臭い：刺激臭

融点/凝固点：-90°C

沸点又は初留点：83°C

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：2vol %

爆発上限：12vol %

引火点：(イソプロピルアルコール)11.7°C

自然発火点：456°C

動粘度：2.37

**溶解度:**

水に対する溶解度：混和する混和する

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow0.05

蒸気圧 : 4.4 kPa (20 C)

蒸気密度 : 2.1

密度及び/又は相対密度 : 0.786

---

**10. 安定性及び反応性****化学的安定性**

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

**避けるべき条件**

有機過酸化等

**混触危険物質**

強塩基、強酸化性物質、強還元性物質

**危険有害な分解生成物**

燃焼するとCO等の有毒ガスを生成する

---

---

**11. 有害性情報****毒性学的影響に関する情報****急性毒性****急性毒性(経口)****[成分データ]**

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rat LD<sub>50</sub>=5480mg/kg (EHC 103, 1990)

**急性毒性(経皮)****[成分データ]**

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rabbit LD<sub>50</sub>=12870mg/kg (EHC 103, 1990)

**局所効果****眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性****[製品]**

区分 2, 強い眼刺激

**[成分データ]**

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

ラビット (PATTY 6th, 2012 et al)

**呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし****生殖細胞変異原性データなし****発がん性****[成分データ]**

[IARC]

(イソプロピルアルコール)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

**[ACGIH]**

(イソプロピルアルコール)

A4(2001) : ヒト発がん性因子として分類できない

**生殖毒性****[製品]**

区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

cat. 2; PATTY 6th, 2012

催奇形性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

## [製品]

区分 1, 臓器の障害

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

## [成分データ]

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

中枢神経系、全身毒性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

## [区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

## [製品]

区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

## [成分データ]

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

血液系 (EHC 103, 1990)

## [区分2]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

脾臓、肝臓、呼吸器 (EHC 103, 1990)

誤えん有害性データなし

---

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

## [成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

魚類 (メダカ) LC50 &gt;100mg/L/96hr (環境庁生態影響試験, 1997)

水生環境有害性 長期(慢性)

## [日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC &gt;100mg/L/21days (環境庁生態影響試験, 1997)

水溶解度

(イソプロピルアルコール)

In water, infinitely soluble (25°C) (HSDB, 2013)

残留性・分解性

## [成分データ]

(イソプロピルアルコール)

急速分解性あり (BODによる分解度:86% (既存点検, 1993))

#### 生体蓄積性

[成分データ]

(イソプロピルアルコール)

log Pow=0.05 (ICSC, 1999)

---

#### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

#### 廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

---

#### 14. 輸送上の注意

##### 国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1219

正式輸送名 :

イソプロパノール

分類または区分 : 3

容器等級 : II

指針番号: 129

##### IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1219

正式輸送名 :

イソプロパノール

分類または区分 : 3

容器等級 : II

##### IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1219

正式輸送名 :

イソプロパノール

分類または区分 : 3

危険性ラベル : Flamm.liquid

容器等級 : II

特別規定番号 : A180

#### 環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

有害液体物質(乙類)

イソプロピルアルコール

MARPOL条約附属書V – HME(海洋環境に有害)

特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質

イソプロピルアルコール

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

---

#### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

有機則 第2種有機溶剤等

含有有機溶剤

イソプロピルアルコール

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

イソプロピルアルコール(別表第9の494)

名称通知危険/有害物

イソプロピルアルコール(別表第9の494)

別表第1 危険物（第1条、第6条、第9条の3関係）

危険物・引火性の物 (0°C <= 引火点 < 30°C)

消防法

危険物

第4類 引火性液体アルコール類 危険等級 II(指定数量 400L)

化審法

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール(政令番号102 人健康影響)

---

## 16. その他の情報

### 参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7253 : 2019

Supplier's data/information